第8回 二子玉川地区
水辺地域づくりワーキング

日　　時：　令和3年7月11日（日）　10：00～12：00

場　　所：　Web開催

国土交通省　関東地方整備局　京浜河川事務所

第8回ワーキングの開催方法について

- 新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、基本的に「Web」形式で開催（「Web」参加が難しい方に向けて、15名を上限として一部会場開催）

- 今回、ご参加頂けなかった方には「京浜河川事務所ホームページ」にて資料を公開

→あわせて資料に対するご質問を受けつつ、本ワーキングでのご意見に対するご回答もあわせて公開します

目次

１．二子玉川地区の堤防整備について

２．今までのワーキングの振り返り

３．今回のワーキングでの討議内容について

４．今後のワーキング討議項目について

１．二子玉川地区の堤防整備について

二子玉川地区の堤防整備について

■二子玉川地区の堤防整備方針については、前回までの当ワーキングにおいて確認させていただいております。

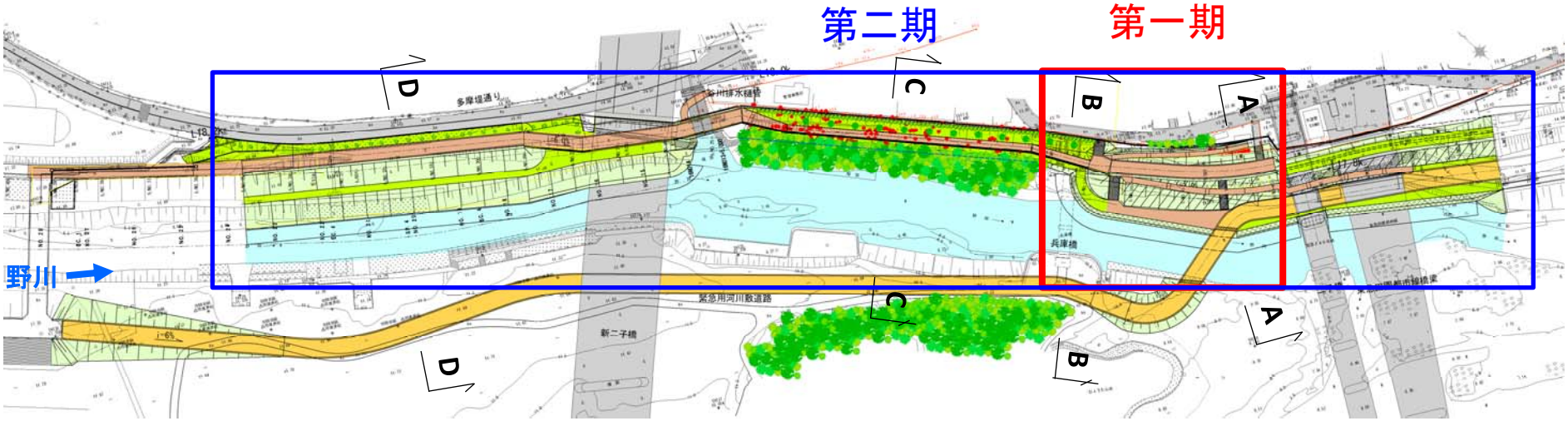

横　断　図

断面図（A－A）

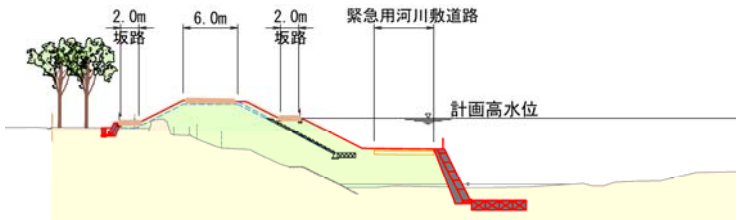

断面図（C－C）

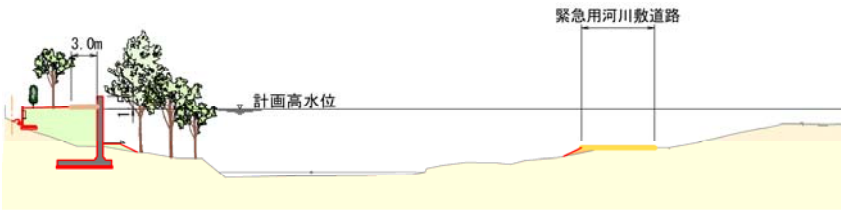

断面図（B－B）

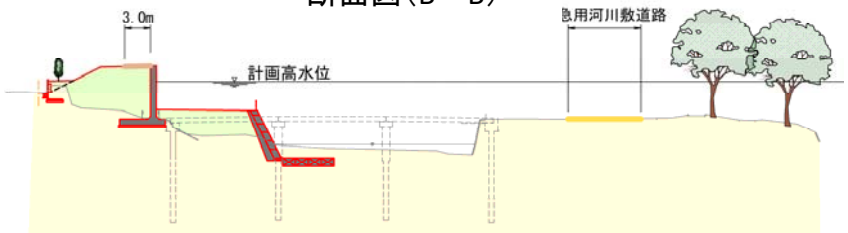

断面図（D－D）

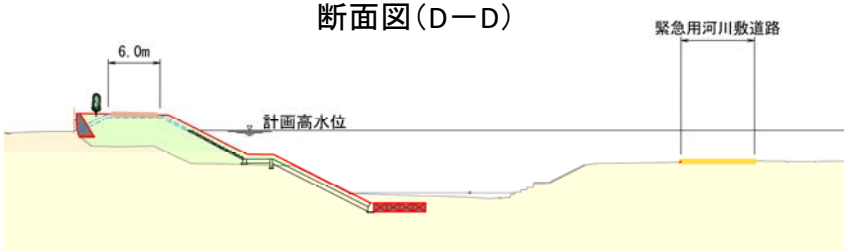

二子玉川地区の堤防整備について

■第一期工事に令和2年11月から着手し、令和3年7月に完了予定です。

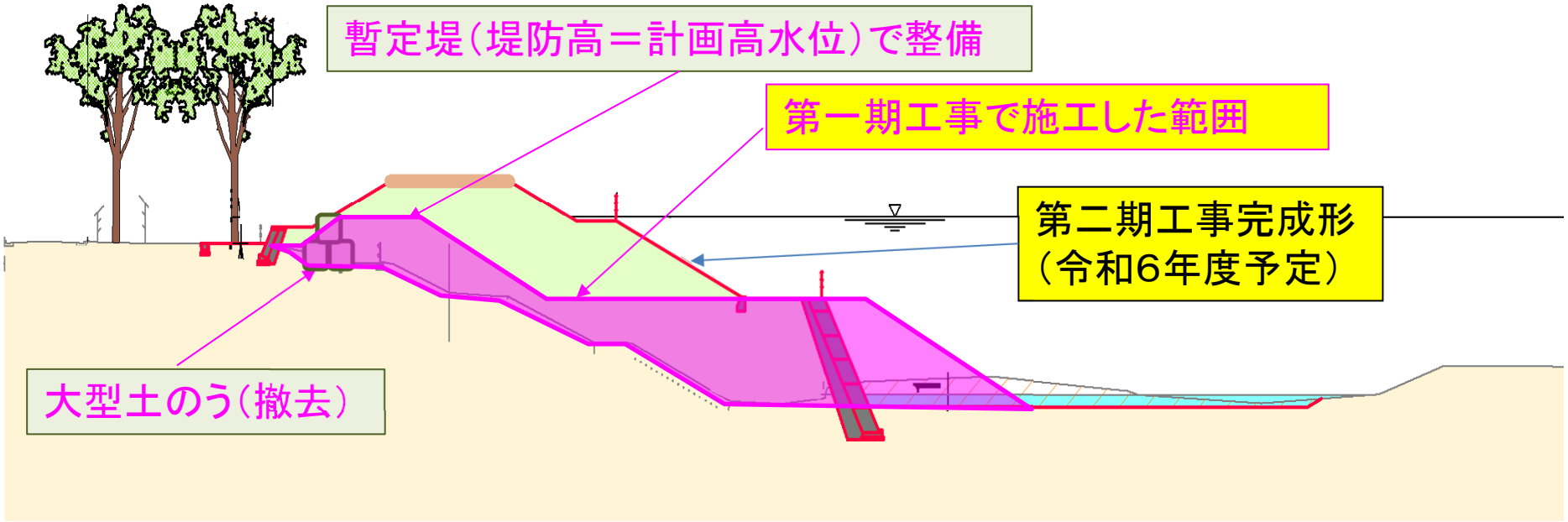

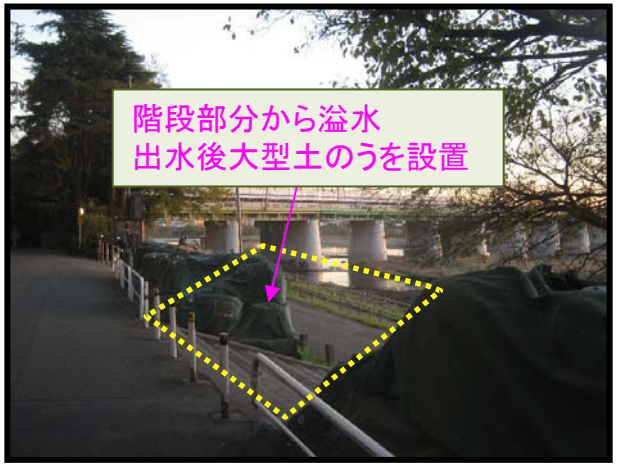

令和元年台風19号より前

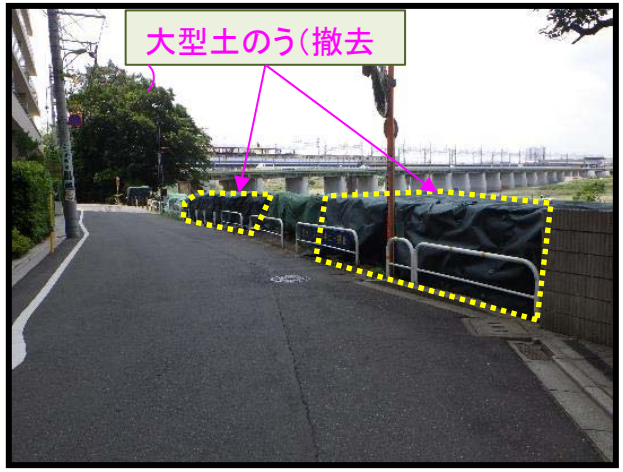

一期施工前

施工後

二子玉川地区の堤防整備について

■第一期工事に令和2年11月から着手し、令和3年6月末までに第一期工事で行う堤防は完成しました。令和3年7月までの完了を目指し、後片付けを行っています。

イメージパース

兵庫橋付近野川右岸側より

二子橋より

整備状況（7月7日時点）

兵庫橋付近野川右岸側より

二子橋より

二子玉川地区の堤防整備について

■令和6年度完成後のイメージ

空撮イメージ

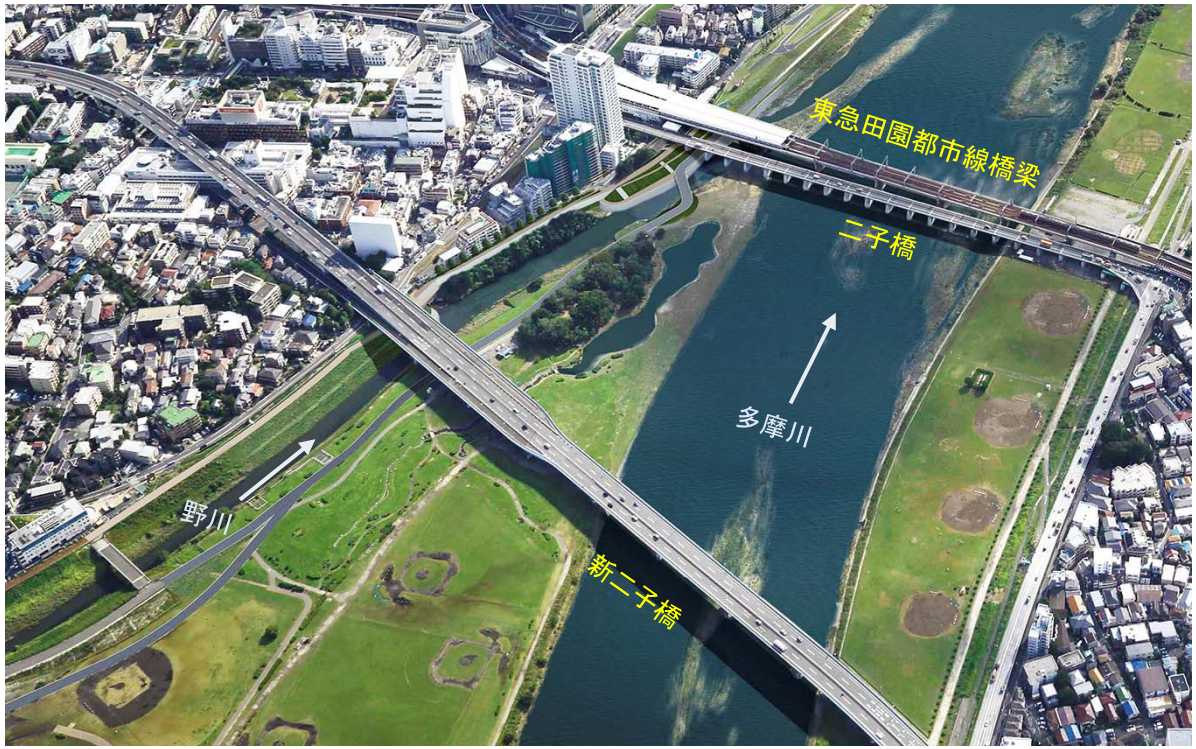

新二子橋より下流を望む

東急田園都市線橋梁より上流を望む

２．今までのワーキングの振り返り

第1回～第7回WGの振り返り

	開催日と参加人数	概要
第1回	平成30年 3月3日（土）：20名 3月5日（月）：15名	多摩川に必要な完成堤を整備するにあたり、現存する河岸の樹木は伐採する事務局案を提示し、参加者から意見を伺った。 主な意見は、「堤防整備」、「環境」、「動線」についてであり、「出来るだけ現存する緑は残して欲しい」という意見が多かった。
第2回	平成30年 6月1日（金）：38名 6月2日（土）：31名	第1回で頂いた意見を踏まえ、「連続した動線の確保」、「堤防高は確保して樹木の保全を考慮した特殊堤」、「マンション前のプライバシー確保」等を反映した整備案を示した。 その結果、樹木を極力残してほしい、水際に護岸を整備してほしい、兵庫橋を存置してほしいという意見の他、多自然川づくりの専門家の参加、環境調査結果を示して欲しいという意見等が出された。
第3回	平成30年 9月14日（金）：22名 9月15日（土）：22名	第2回で頂いた意見を踏まえ、「兵庫橋の保存」、「兵庫橋～二子橋区間の樹木保全」、「新たな植樹エリアの創出」等の修正整備案や環境調査結果を提示した。また、多自然川づくりの専門家も参加して、模型を用いた班内討議や全体討議を実施した。 その結果、兵庫橋について存置・撤去それぞれを希望する意見や天端を通行する際のマンション前のプライバシー保護に関する意見等が出された。
第4回	平成30年 12月22日（土）：32名	第3回で頂いた意見を踏まえ、「兵庫橋の保存案、撤去案」「堤防沿いの住宅へのプライバシーに配慮した植樹範囲の見直し案」等を反映した修正案を提示し、模型を使用した全体討議を実施した。 「堤防整備（高さ）」「兵庫橋の保存・撤去」「動線（堤防天端の通行）」について意見が分かれたことから、再度、次回ワーキングにて詳細設計に向けたとりまとめを行うこととなった。
第5回	令和元年 6月30日（土）：24名	第4回で頂いた意見を踏まえ、「堤防の高さ」、「兵庫橋を残すか、撤去するか」、「マンション前は、プライバシー強化のための植樹」、「天端通行をするかしないか」等について模型を使用した全体討議を実施した。 マンション前の天端高を第4回ワーキングで示した高さより70cm下げた計画堤防高で了解されたことから、詳細設計を進めるとともに、次回ワーキング以降、「兵庫橋撤去後の代替機能」、「堤防天端通行」、「樹木の植樹」について整備案を提案することとなった。
第6回	令和2年 9月26日（土）：22名	第1回～第5回のワーキングを受けて課題の振り返りとして、「兵庫橋関連」、「樹木関連」、「動線関係」、「今後のワーキング開催方法」について意見を伺った。
第7回	令和3年 3月13日（土）：42名	樹木調査結果をふまえ、移植可能な樹木の選定結果等を報告し、「樹木の植樹及び移植等」に関する対応方針案を説明し、全体討議を実施した。 その結果、移植可能な5本の樹木についての移植の必要性に関する意見やプライバシー確保のための植樹の樹種に関する意見等が出された。、次回ワーキング以降、「植樹・移植の対応方針」「兵庫橋撤去後の代替機能」、「久地陸閘の廃止を含む堤防天端の通行」について整備案を提案することとなった。

３．今回のワーキングでの
討議内容について

今回のワーキングでの討議内容について

今までのワーキングでいただいたご意見

■これまでのワーキングの中で、課題は次の3つに絞られました。

1. 樹木の植樹及び移植等

2. 兵庫橋撤去後の代替機能

3. 天端の通行（久地陸閘の閉鎖についても含む）

本日はこの中で、「1. 樹木の植樹及び移植等（移植可能な樹木の取扱い、植栽の取扱い）」「2. 兵庫橋撤去後の代替機能」に関してご説明します。

「3. 天端の通行（久地陸閘の閉鎖についても含む）」については、次回以降のワーキングで討議します。

１）　移植可能な樹木の取扱い

1） 移植可能な樹木の取扱い（前回WG資料の振り返り）

【現状で存在する樹木】 269本
- ①枯死している樹木 10本
- ②伐採の必要がない樹木 81本 → 81本
- ③堤防整備の支障となる樹木 178本 → 移植可能な樹木 5本

【保全を想定する樹木】 86本（81本＋5本）

【保全する樹木の抽出】（①→④の順に絞り込み）

①枯死している樹木を除く現存樹木 ：259（81＋178）本

②移植不適な種を除く保全対象樹木 ：203（81＋122）本

③樹木診断で樹木活力度が低い樹木を除く保全対象樹木 ： 94（81＋ 13）本

④機械による移植が必要な樹高5m以上の樹木を除く保全対象樹木 ： 86（81＋ 5）本

絞り込み条件に適合する樹木数

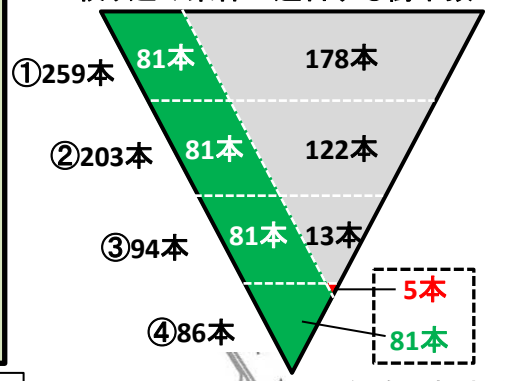

保全を想定する樹木：86本

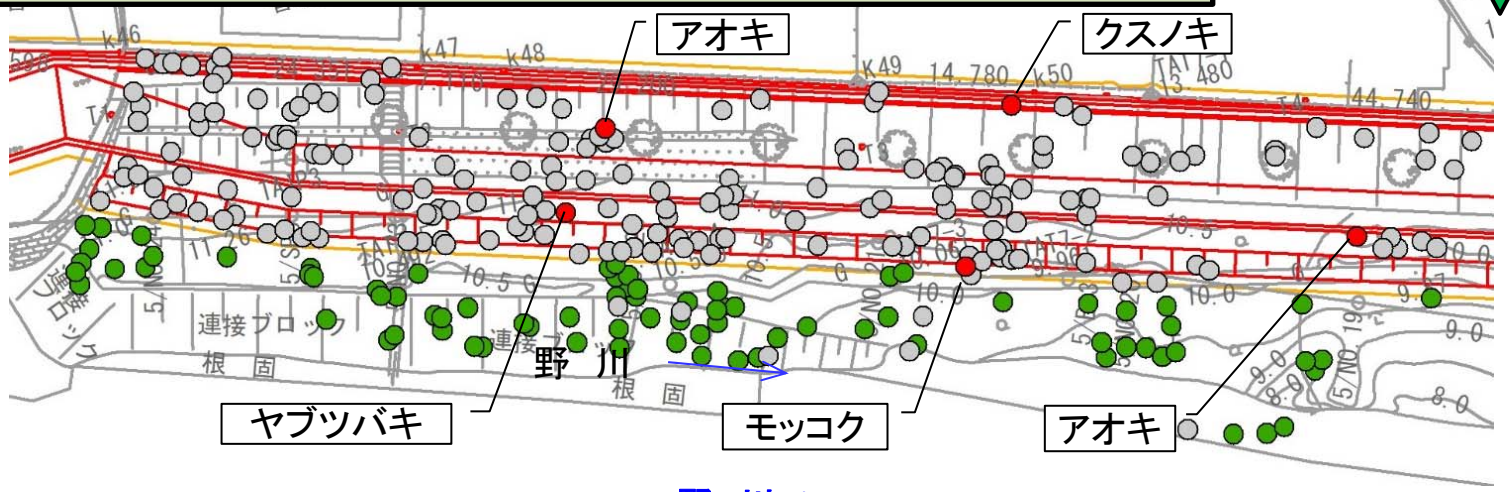

●：保全対象樹木（堤防工事範囲外） 81本
●：保全対象樹木（堤防工事範囲内） 5本
●：伐採樹木 173本

1）移植可能な樹木の取扱い（移植候補地について）

■移植可能な樹木は、癒しふれあい館跡に移植することが考えられますが、工事期間中は支障となるため、仮移植地にて養生が必要となり、2回の移植が必要となります。

■移植を1回とするために、河道内に移植することは、河道の流水範囲内に樹木を増やすこととなり、治水安全上、好ましくないことから困難です。

移植可能な樹木及び移植候補地

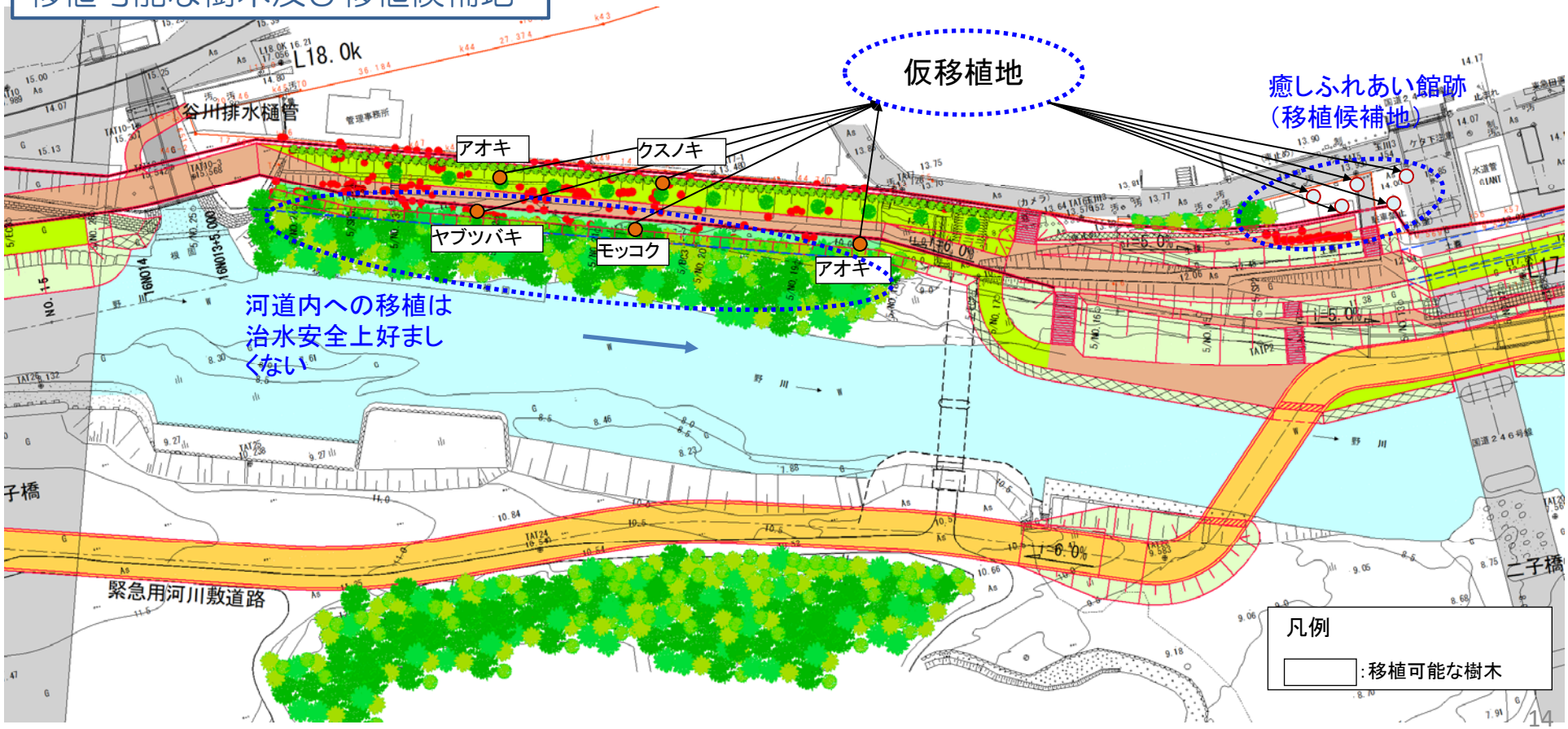

1）移植可能な樹木の取扱い（移植の難易度について）

■2回移植をすると、根が活着しない可能性があります。

【根が活着しない可能性について】
◆植物は根から水や栄養分を吸い上げ生活している。このため、根の吸収力が低下すると枯れる可能性が高くなる。
◆栄養等を吸い上げる根は樹木を支える太い主根ではなく先端等に多く生えている細根であり、これらがなければ樹木は枯れてしまう。
◆根は広く張り巡らされているため、移植の際には多くの根を切り捨てる必要がある。このため、「根の再生力が弱い」種は枯れやすく、移植が困難である。
◆移植で枯れやすい樹種は上記のほか、「傷口から入る病原菌に弱い」、「葉だけでなく樹皮からも盛んに蒸散しているため、体内の水を失いやすい」などの特徴がある種である。

◆根の再生力が弱い　⇒　移植後に十分な水や栄養が吸収できず枯れてしまう
◆傷口から入る病原菌に弱い　⇒　移植による活力低下により、病害虫の耐性が低下し、枯れてしまう
◆体内の水を失いやすい　⇒　根からの吸収量が低下することで、収支バランスが崩れ枯れてしまう

1）移植可能な樹木の取扱い

【第7回WGの意見】
・移植をした場合、無事に樹木が根付くことができるのか心配である.
・2回の移植をするのではなく、1回の移植で野川周辺の別位置に移すというのはどうか。
・移植予定の5本の樹木は極めて一般的な樹木なので，資金をかけて移植するよりも新しい苗木を植えたほうがよいのではないか。

■　移植する場合の課題

・癒しふれあい館跡に移植する場合、堤防整備前の樹木の掘り取りから移植できる（堤防が完成形になる）まで3年程度かかるため、その間、仮移植地での養生が必要。また、2回の移植が必要となり活着しない可能性がある。

・癒しふれあい館跡以外への移植は、河道内の残地樹林や、堤内地の公園等が想定されるが、河道内は治水安全上、河道の流水範囲内に樹木を増やすことは好ましくないことから、困難である。

・現状の樹木生育場所から移植を行うには、人力となり、費用（150万円／本）と手間がかかる。

■　対応方針

・対象樹木は野外で普通に見られる種であることや、移植に伴い樹木が枯れてしまうリスクなどがあるため、移植は実施しない方針とする。

２）　植栽の取扱い

2） 植栽の取扱い

■今までのワーキングで頂いた主なご意見

植栽の取扱いについて

- 「特殊堤区間の堤防天端のマンション側プライバシー保護のための植樹」について、掃除費用は誰が負担するのか
- 樹木の管理について、住民ボランティア（有償など）などの民間ベースでの管理（生態系の保護を含む）ができればよいのでは。
- 植樹や管理による負担が生じてしまうのであれば、天端を通行できない形にすればよいのではないか
- 野鳥のことを考えた植栽を考えてほしい

植栽の取扱いについて、隣接する居住地のプライバシー確保や失われた樹木の復元の観点から、樹木の配置方針や樹種の選定方針を検討しました

2） 植栽の取扱い

■植栽の設置目的
・谷川排水樋管～兵庫橋の特殊堤区間について、天端を通行する歩行者・自転車に対して、隣接する居住地のプライバシーを確保するための目隠し機能を確保
・樹木伐採により失われた樹木を復元

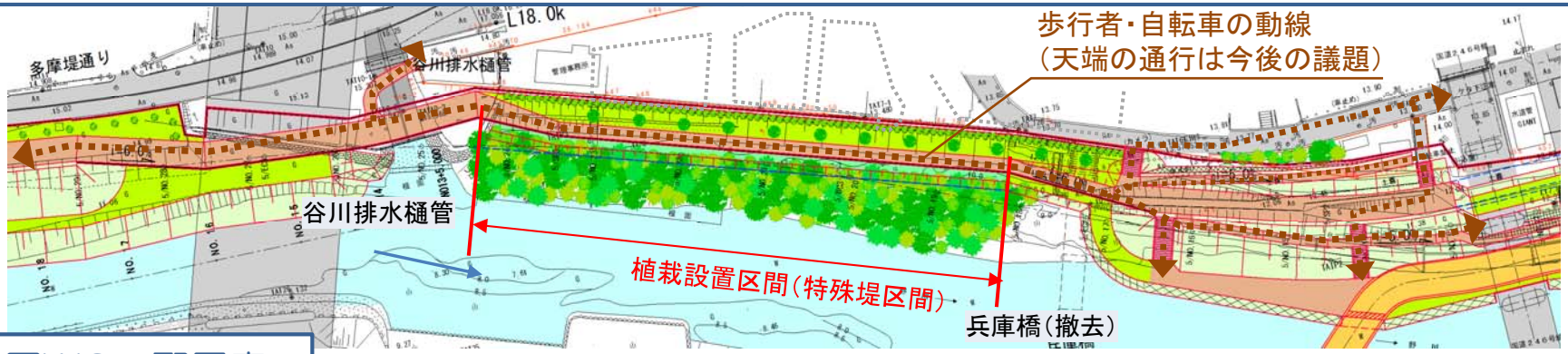

第3回WGの配置案

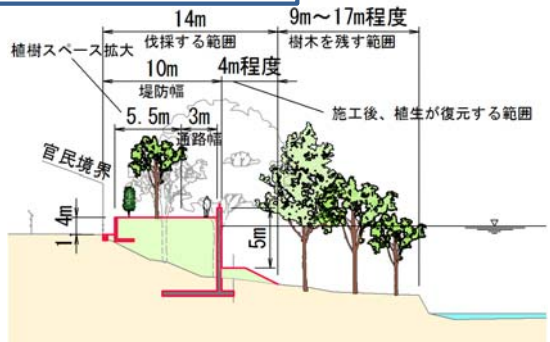

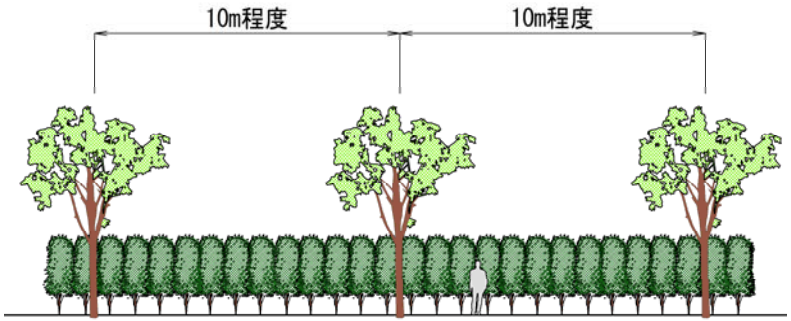

■樹木の配置方針
①水平方向の目隠しとして中木（樹高2.5～3m程度）を配置
②垂直方向の目隠し及びアクセントとして高木（樹高6m～7m程度）の配置についても検討
③植樹場所は特殊堤の天端部分
④伐採木の代替として、野鳥の利用等が期待されている

2） 植栽の取扱い（配置方針①）

■樹木の配置に当たっては、堤防を保護する観点で特殊堤背後の盛土において、天端3.0m及びその肩から1：2.0）の断面に根が入らない縁切りブロック等を配置します。
■縁切りブロック等から川裏側の範囲で生育可能な樹種を選定します。

中木

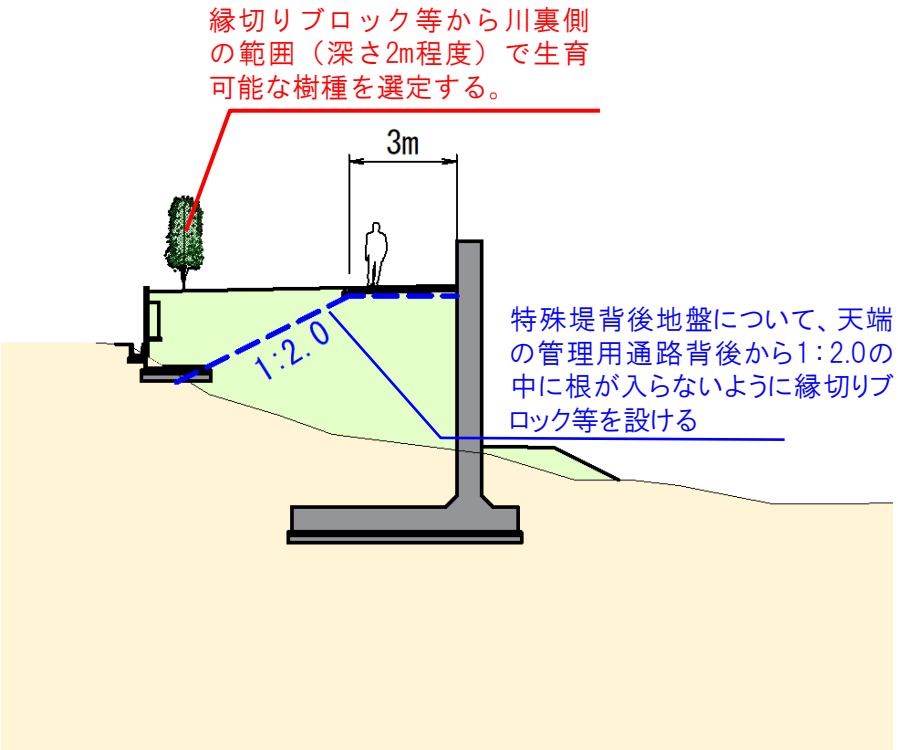

中木＋高木

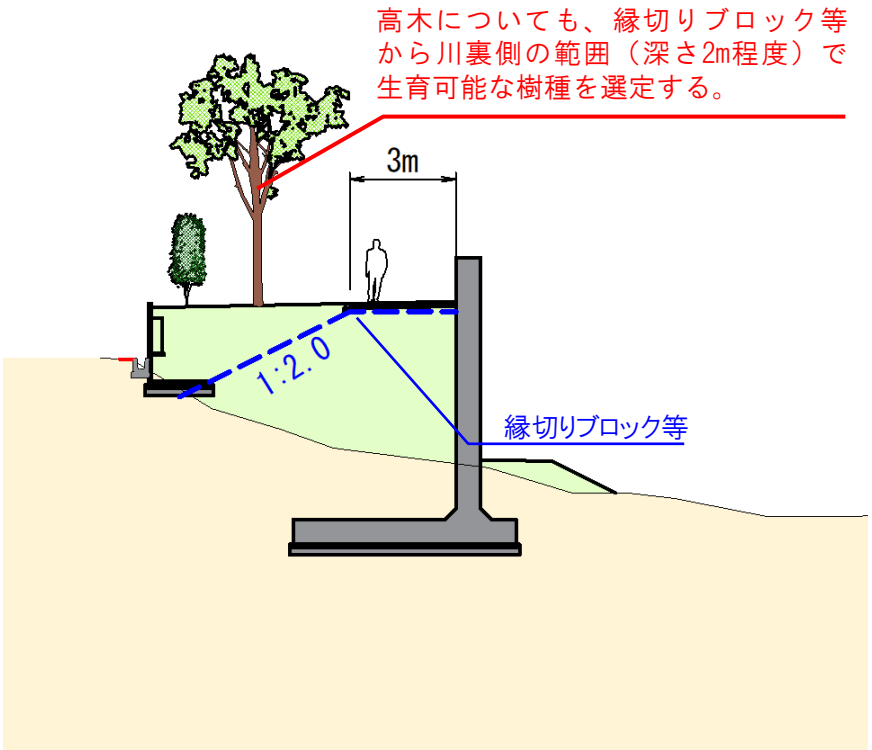

2） 植栽の取扱い（目隠し機能イメージ）

■中木＋高木配置案

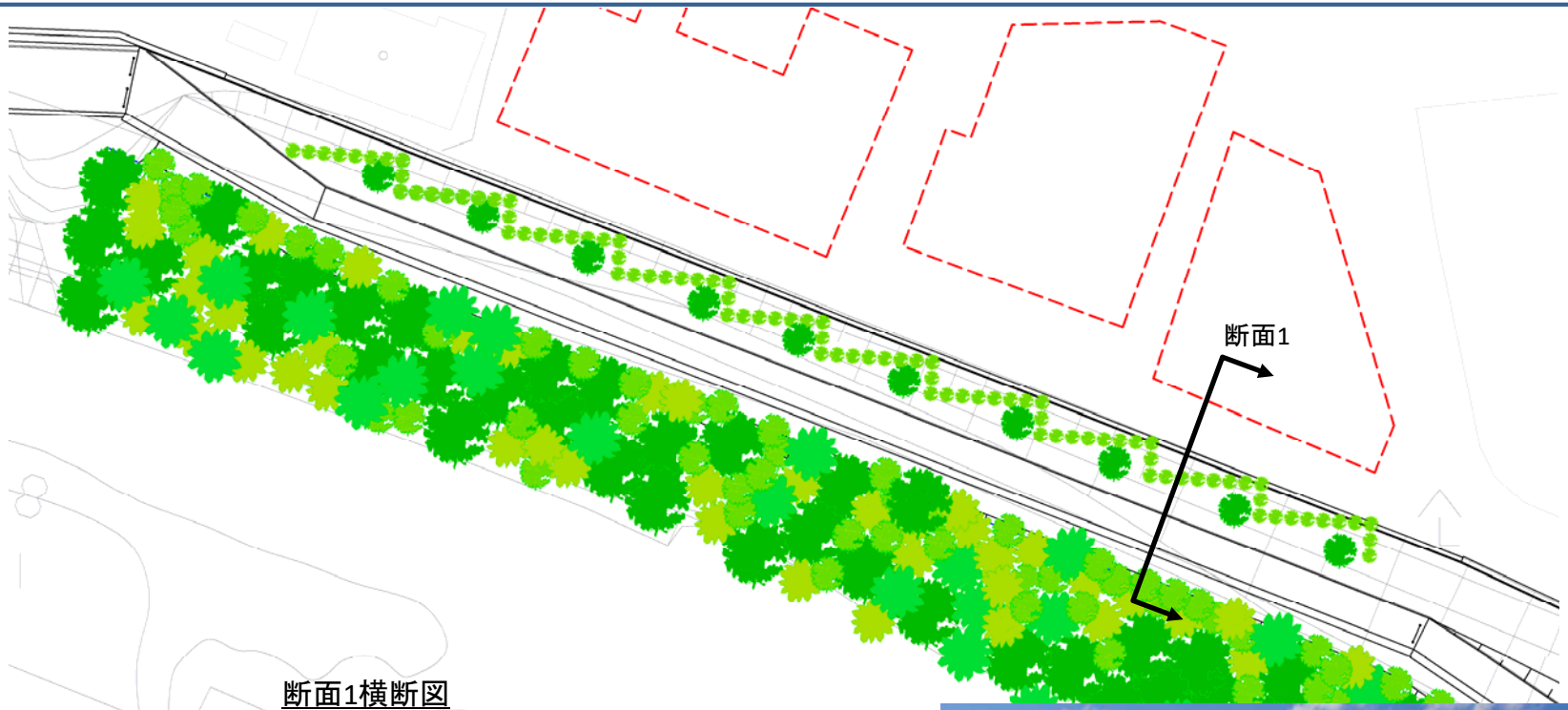

断面1横断図

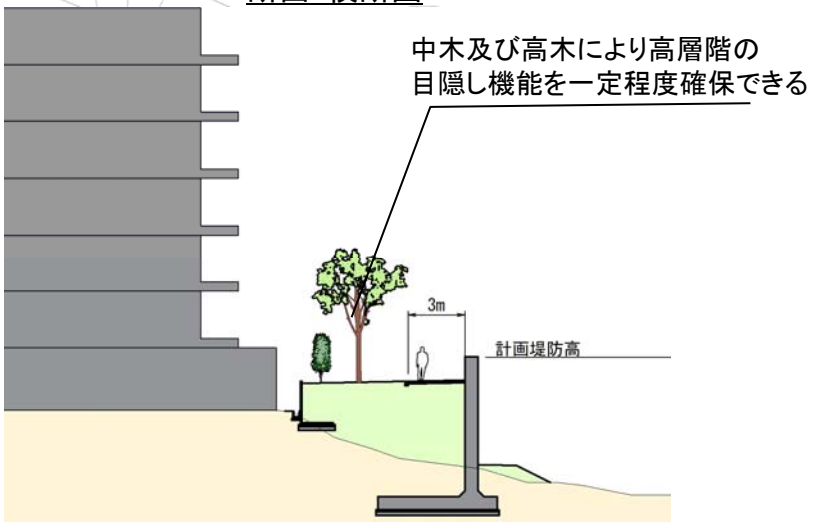

2） 植栽の取扱い（目隠し機能イメージ）

■中木配置案

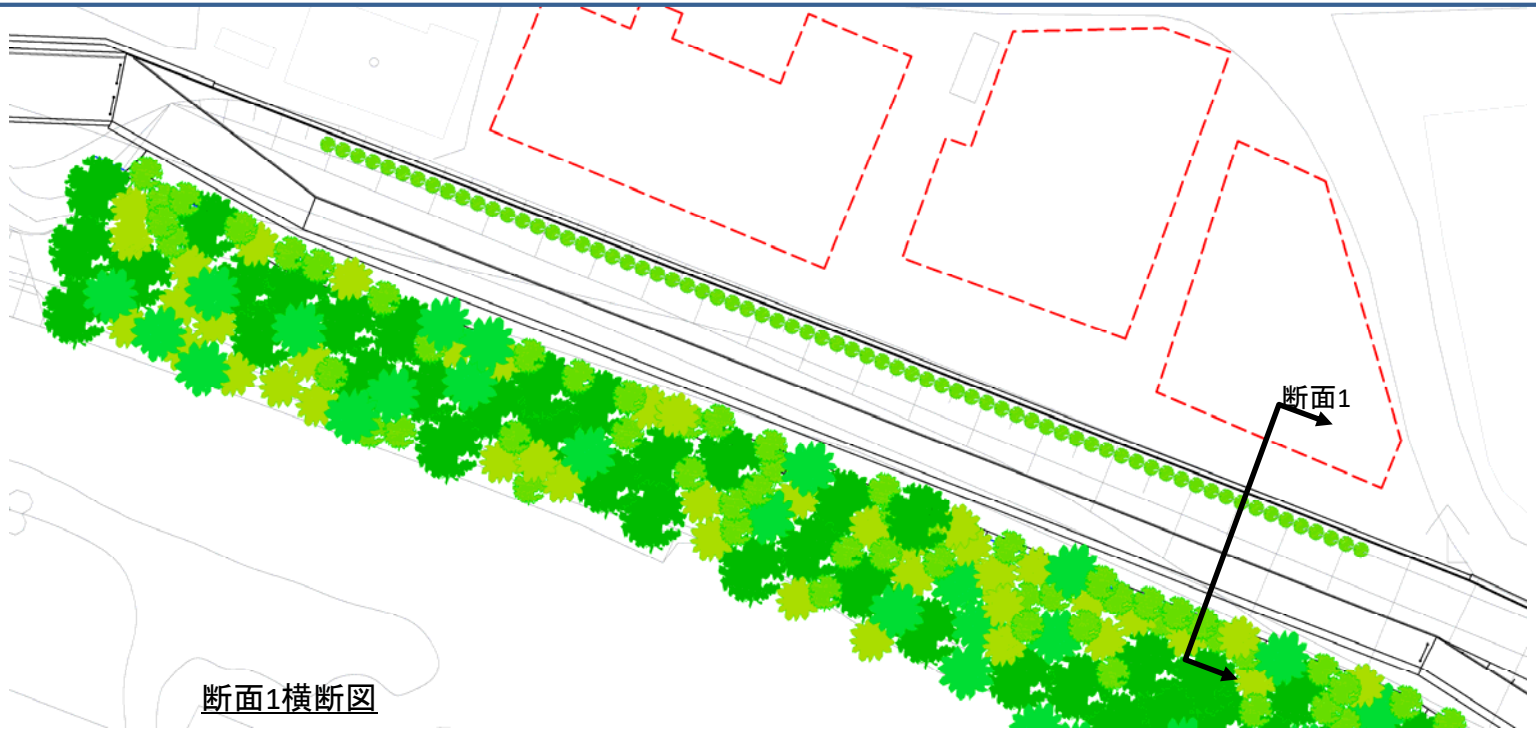

断面1横断図

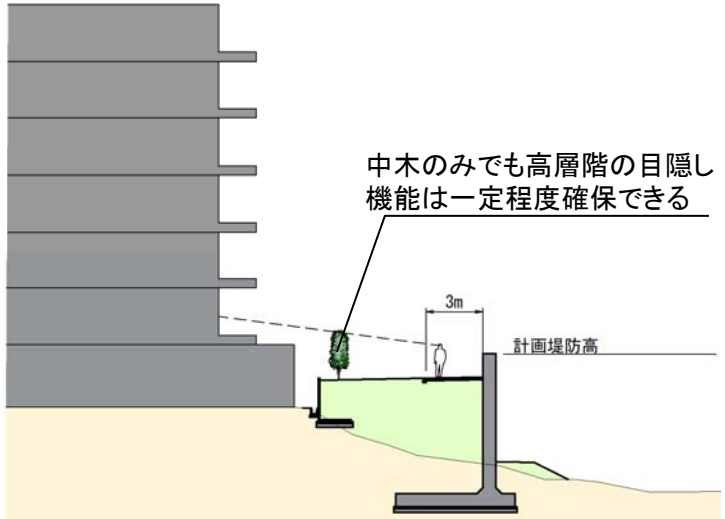

2） 植栽の取扱い（樹種の選定例）

■目的：隣接する居住地のプライバシー確保のため、樹木を植樹するもの。
■方針：A：目隠しの低木（2m）、アクセントとして高木（6～8m程度10m間隔）
B：植樹場所は特殊堤の天端部分
C：根の深さ、幅２m程度
D：新規購入による（今回の移植可能樹木は質・量とも安定しないため使用しない）

【中木の選定条件（案）】
①神奈川・東京周辺で生育・入手可能な在来種
②生垣や列植に適した種
③常緑広葉樹（冬でも目隠しとなる）
④毒や棘等がない種
⑤病害虫や乾燥等に耐性がある種
⑥花などがきれいな種
⑦鳥や虫が集まる種
⑧現地調査で確認された種

⇨

この条件で選定すると
【中木】
・カンツバキ
・キンモクセイ
・ギンモクセイ
・ヒサカキ

【高木の選定条件（案）】
①神奈川・東京周辺で生育・入手可能な在来種
②毒や棘等がない種
③常緑樹（冬でも緑がある）
④病害虫や乾燥等に耐性がある種
⑤花などがきれいな種
⑥鳥や虫が集まる種
⑦現地調査で確認された種

⇨

この条件で選定すると
【高木】
・カナメモチ
・ソヨゴ
・ネズミモチ
・ヤブツバキ

2） 植栽の取扱い（中木の選定例）

【中木】

カンツバキ

ギンモクセイ

キンモクセイ

ヒサカキ

出典：庭木図鑑　植木ペディア（https://www.uekipedia.jp/）

2） 植栽の取扱い（高木の選定例）

【高木】

カナメモチ

ネズミモチ

ソヨゴ

ヤブツバキ

出典：庭木図鑑　植木ペディア（https://www.uekipedia.jp/）

３）　兵庫橋撤去後の代替（メモリアル）について

3） 兵庫橋撤去後の代替（メモリアル）（前回ワーキングの振り返り）

■頂いたご意見（兵庫橋関連）

- 安全になることは大事だが二子玉川らしさを残してほしい
- 兵庫島については、江戸時代から歴史がある。兵庫橋が現在の位置にあって発展してきた経緯もあるので別の形でもいいから何か残しておいてほしい。

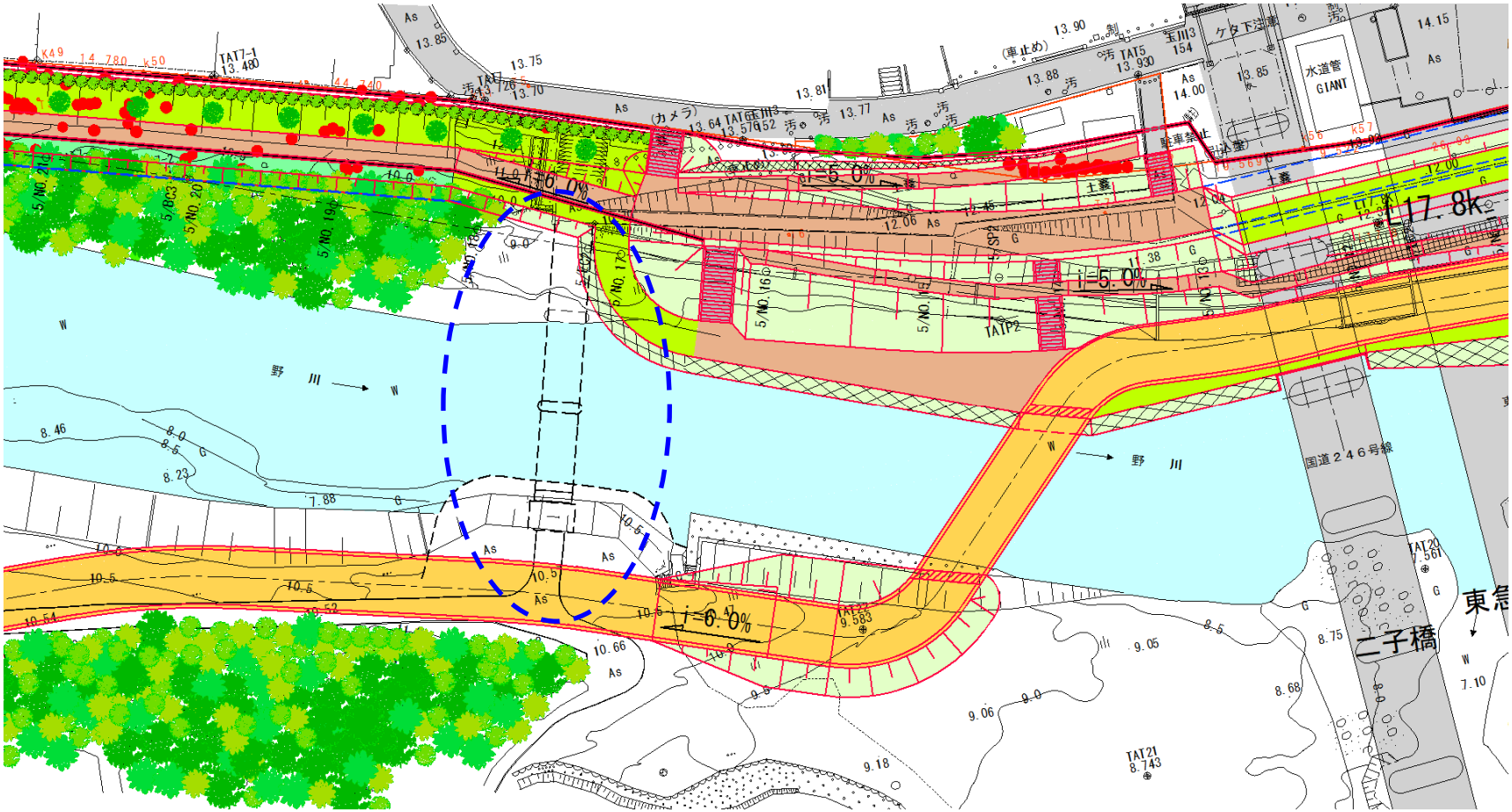

3） 兵庫橋撤去後の代替（メモリアル）

兵庫橋のメモリアルとして、記念碑設置（右岸モニュメント・河道内オブジェ）、飛石設置が考えられます。

	案1：記念碑設置 （野川右岸モニュメント）	案2：記念碑設置 （野川河道内オブジェ）	案3：飛石設置
模式図	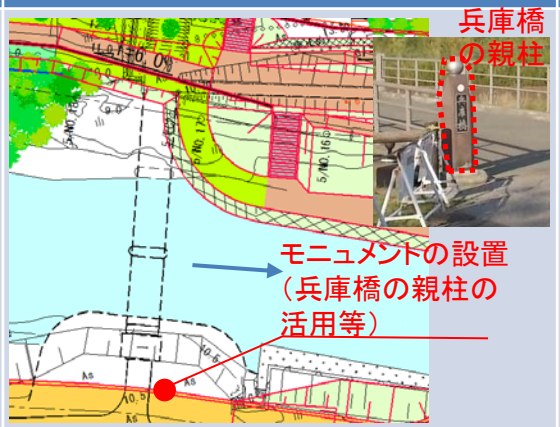	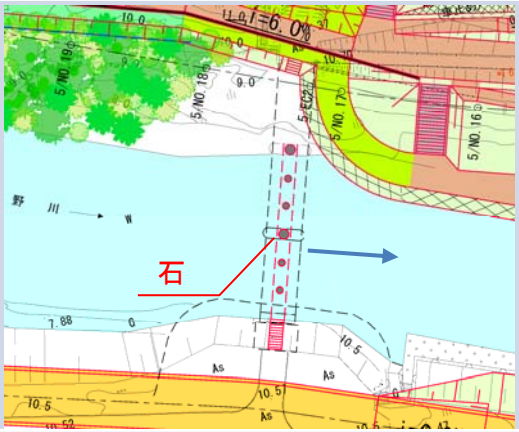	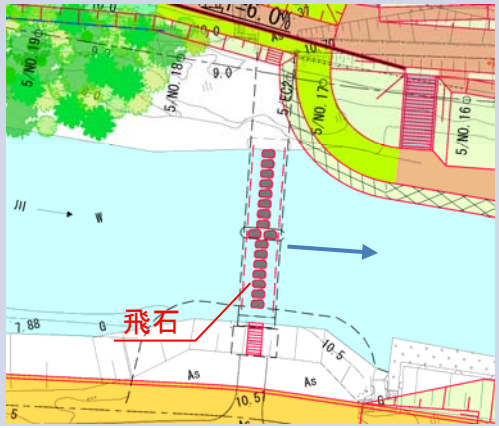
概要	野川の右岸側に既設兵庫橋の親柱等を活用したモニュメントを記念碑として設置する	野川河道内の既設兵庫橋桁、橋脚位置付近に石などのオブジェを設置し、水中に橋の痕跡を残す	飛石を設置して、既設兵庫橋位置において、野川左岸側から右岸側の兵庫島公園へのアクセスを確保する
治水安全性	河道内の支障物がない	河道内の支障物は極力小さくできる	飛び石により、河積が若干小さくなる
機能性	歩行者は下流側の新橋を迂回する必要がある	歩行者は下流側の新橋を迂回する必要がある	歩行者が兵庫島公園にアクセスしやすいが、増水時は通れない
利用者の安全性	野川河道内に立ち入らないため、利用者の安全性の課題は生じない	野川河道内に立ち入らないため、利用者の安全性の課題は生じない	通行時に転落の恐れがある。
維持管理	維持管理面の課題はない	維持管理面の課題はない	洪水時に立ち入り禁止措置などを講じる必要がある
コスト	親柱を再利用すれば、再設置の費用で設置できる	飛石よりも簡易な構造となるため、費用を抑えられる	大がかりな工事となるため、費用がかかる

４．今後のワーキング討議項目について

今後のワーキング討議項目について

検討項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
工事期間		第一期工事	第二期工事				堤防完成
1. 樹木の移植及び植樹	移植可能な樹木の取扱い	討議					
	樹木の植樹	討議					
2. 天端の通行（久地陸閘の閉鎖についても含む）	天端の通行	討議					
	久地陸閘の閉鎖		討議				
3. 兵庫橋撤去後の代替（メモリアル）			討議				
報告等							

天端の通行（久地陸閘の閉鎖についても含む）

■頂いたご意見

堤防天端を散策に使いたい、堤内側は多摩堤通りが並走し道路事情が良くないので天端を通してほしい、

樹林等環境への影響に配慮して天端を通さないようにしてほしい　等

①「堤防天端の通行」は、鎌田地区から駅までの動線にも関わる内容です

・・・天端は、河川管理用通路　や　日常の散策としてのニーズが高い空間です

・・・鎌田地区の方の意見も聞くことを考えています

②今後「久地陸閘の閉鎖」に関する検討を行います

・・・「久地陸閘の閉鎖」については、「動線」と併せて意見交換をする予定です

ご清聴ありがとうございました